

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571800277		
法人名	社会福祉法人敬愛会		
事業所名	グループホームむつみ	ユニット名	むつみ1号館
所在地	小林市野尻町三ヶ野山4336-74		
自己評価作成日	平成26年5月21日	評価結果市町村受理日	平成26年8月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2012_022_kanitsued&IjyouyouCd=4571800277-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成26年6月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設の特養施設が24時間看護体制を導入しており、夜間も看護師が常駐していることで、入居者の急変時の速やかな対応が出来る。併設の特養施設への行事参加や新設された売店での買い物、喫茶店の利用、通所介護事業所への訪問で、入居者、職員との交流を図っている。遠足や昔ながらのちまき作り、読み聞かせ等のボランティアの方々の協力を得て実施することで地域との交流を深めている。入居者のニーズに沿った外出や外食、墓参り、買い物等へご家族の協力を得ながら計画、実施している。ご家族参加のもと収穫祭を計画し、ご利用者との絆を深めていただくと共に、職員との親睦を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護老人福祉施設を母体とするホームは2ユニットからなり、各々に理念を作り上げ、その理念を共有して実践につなげている。「不穏行動の利用者に、今、必要なケアは何か」を職員で話し合い、原因を探り、「家に帰りたい」「農作業が気になる」などの原因が見つかると一緒に自宅を訪問するなど、利用者が納得するまで、半日以上になることもあるが利用者の尊厳を守り、対応している。施設長は、『利用者一人ひとりにとって人生の終えんの場になるであろうホームの生活を、家庭に居る時と同じ温もりを感じながら、誰よりも幸せに過ごしていただきたい』と切に願っている。管理者、職員も、施設長の思いと方向を一つにして、利用者が笑顔で心穏やかに過ごせるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	むつみ1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営方針の4項目の一つに「地域住民との交流を図り、社会性の維持確認に努めている」を掲げ、年度計画に反映している。		1号館、2号館で各々に理念を作り上げている。毎月の会議や申し送りの中でその理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	文化祭・町内の幼稚園・小中学生の慰問の受け入れ、併設のデイサービスや特養の利用者との交流に努めている。		幼稚園児や小中学生の来訪、地域ボランティアによる音楽活動、また、ちまきやそば作りなどを通して地域住民と交流している。地域の文化祭や生き生きサロン等にも出掛けて相互交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	文化祭への作品や様子を展示して、グループホームへの理解に向けた取り組みをしている。体験ツアーにて、グループホームでの生活の様子や認知症に対する学習を行い、認知症に対する理解を深めて頂いている。希望があればいつでも見学することが出来る。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、民生委員、ボランティアグループの代表者、ご家族、利用者代表の方にも参加して頂き、地域との関わりについて話し合い、そこでの意見をサービスの質の向上に生かしている。むつみだよりを作成し、日々の生活の様子を報告している。外部評価に関しても報告を行い、意見を聴いている。		地域の有識者、行政担当職員、ボランティアグループ代表者、家族の代表者、ホームの運営者、職員が参加して2か月に1回開催している。利用者の生活の様子やヒヤリハット、事故についても報告し、助言をもらいながら運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、市担当課、地域包括支援センター職員に参加して頂き、ご利用者の生活状況、諸活動、行事等の報告を行っている。また、運営上の課題や処遇に対する指導、助言を頂き、サービスの質の向上に努めている。		運営推進会議に行政担当職員が参加する機会を捉えて、ホームの取組や実情を伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	フローア、玄関、各居室の施錠はせず、自由に過ごして頂いている。転倒の危険のある方は、家族の了承を頂き、センサーの設置を行っている。		身体拘束の弊害について、法人内の研修や職員会議の中で話し合い、スピーチロックや鍵のないケアに取り組んでいる。徘徊のある利用者の場合、利用者が納得できるまで行動を共にして支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内、外での虐待についての研修会に参加し、全職員が理解、防止への教育を受けている。			

宮崎県小林市野尻町 グループホームむつみ(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	むつみ1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象者となる利用者はいないが、入居時に家族へ権利擁護について説明している。支援の必要がある場合は、市行政、居宅支援事業所と連携を取り、必要に応じて支援していきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	安心して入居できるように、契約書、重要事項説明書を基にサービスの内容や利用料金などを具体的に説明し、十分に理解して頂いた上で契約を行っている。解約のほとんどが長期入院に伴うもので、かかりつけ医師の判断で退院が困難な場合において解約の手続きを行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付ボックスの設置や苦情受付担当者を定めると共に、職員に対して苦情相談を真摯に受け止め、改善に向けた姿勢を養うために指導・教育を行っている。また、家族会で家族の貴重な意見を頂いている。家族満足度調査のアンケートを実施し、ご家族の意見や要望をお聞きしている。	ケアカンファレンスや家族会の中で、家族の意見を聞く機会を設けている。家族満足度調査も実施して、運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回グループホームの職員の意見や提案を聞く機会を設けている。法人全体の運営に対する事項については、経営会議や運営会議に管理者、副主任が参加し検討している。	毎月の職員会議の中で出された意見について、管理者はその場で解決できない内容については、経営会議に提案し、運営に反映できるように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、給与規定を整備し、職員の個々の努力や勤務実績により正規職員への登用を図る等、キャリアパス構築に向けた取り組みを行っている。労働時間についても、就労時間の適正化に向けた取り組みを行っている。メンタルヘルスケア担当者を定め、仕事に対する悩みや相談に対して助言する体制作りに取り組んでいる。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	利用者の尊厳を目的とした接遇の指導を行っている。施設内・外の研修講習会にも計画的に派遣し、カリキュラムに基づく新人職員研修、プリセプターシップを導入し、入社後1年間は指導者の下で業務目標を設定し、3ヶ月毎の評価を行い育成に努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び県西ブロック協議会に加入し、近隣施設訪問をしたり、他職員と協議する機会や事例発表を行うなど、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。町内のグループホーム連絡協議会(びっきょん会)に加入し、ケアの向上に向けた情報交換や各施設の職員の懇親会などに参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	優しい言葉がけと笑顔で接し、施設や職員に対して違和感を持たれないように努力している。表情や行動を細かに観察し、変化のある時は十分にお話を聞くようにしている。状況によっては家族の面会や遠方の方に対しては電話でお話している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅支援事業所との連携を密にして、家族の疑問点や要望、不安に対して十分な説明を行い、希望される方には事前に施設見学をして頂くなどの対応をしている。入所契約時には、サービス内容や費用についても分かりやすく説明を行っている。また、年二回の家族懇親会を実施し、家族の意見を伺うようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方にふさわしい支援ができるように配慮している。認知症の進行や疾病の悪化に伴い、共同生活困難と判断した場合は、併設する特養への移動についてご家族と協議し承諾を得ている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々にあったレクリエーション活動(ボール遊び・貼り絵の色分け・塗り絵)菜園での野菜作りや収穫作業など、個人で出来ることを楽しんで頂き、ご本人の好みや希望に応じた趣味活動ができるように計画している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運動会・誕生会・外食・外出・墓参りに家族参加の声かけを行い、楽しみを共有して頂いている。面会時に生活の様子を説明し、居室で本人様とご家族で過ごして頂くことで、家族利用者様も笑顔で過ごされる光景が見られている。遠方の家族に関しても細かに電話をかけ、関係が気薄にならないように支援している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅訪問や墓参りの実施、入居前に住んでおられた地域の生き生きサロンへの参加や併設するデイサービス、特養利用者で付き合いのあった方との面会を行っている。	自宅の訪問や墓参りなど、職員が付き添って出掛けている。利用者が友人や親せきの方などに会いたい思いがある場合には、電話をかけてもらうように依頼し、利用者が大切にしてきた関係が途切れないように支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を把握し、仲の良い利用者同士が安全に過ごせるよう環境づくりを行っている。利用者同士一緒に過ごせるようソファを配置し、落ち着いて過ごせるように空間づくりを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病状の悪化で退所、移動された後も面会に出向くなど、継続して家族本人と関わりを持つようにしている。納涼祭時には亡くなられた利用者様の追悼花火をあげて、家族とともに在りし日を偲んでいる。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスにおいて家族や御利用者の希望をお聞きして、利用者の過去歴や生活歴に添った墓参り・自宅訪問・買い物・友人に会いに行くなどの機会を持てるように取り組んでいるが限られている。		ケアカンファレンスに利用者も参加して頂き、家族の力も借りながら、利用者の意向に沿えるよう本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使いなれた家具やテレビの持ち込み、家族の位影などを飾って頂き、お茶やお花と一緒に手向ける等、その人らしい居室作りに努めている。個々の利用者の生活歴に応じて、お部屋やホールで過ごして頂いている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の生活を十分に理解し、個性に応じた生活の実施継続に努めている。既往歴なども職員がいつでも確認できるように、新人職員に対しては全利用者の既往歴対応などを文書で作成し渡している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画については、3ヶ月の見直しと6ヶ月の見直しを行い、カンファレンス時も家族に参加して頂いている。遠方の方に対しては、お電話でお聞きし、確認後、書類を郵送している。		利用者本位の介護計画を、家族の意向も取り入れながら関係者で話し合い、3か月ごとに作成している。モニタリングは1か月ごとに行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の健康状態、食事、水分摂取状況、入浴等の基本的な項目をケア記録に記録するとともに、プランに基づくケアの実践状況や状態報告についても記録している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族のニーズに合わせて、お誕生日、盆、正月帰省時の自宅への送迎など行っている。			

宮崎県小林市野尻町 グループホームむつみ(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	むつみ1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	教育団体や地区住民のボランティアを積極的に受け入れている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の家族の意向を確認し、定期受診、専門医の受診を行っている。	利用者のこれまでのかかりつけ医との関係を大切に、継続して受診できるように、職員が付き添い、暮らしぶりについて報告しながら、適切な医療が受けられるように支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態については、毎日、併設する特養の看護師の巡視があり、状態報告を行っている。必要があれば、かかりつけ医の指導による医療的処置や看護を行っている。夜間の急変時には、併設する特養の夜勤看護師に何時でも相談できる。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人への面会へ出向き、病院での状態を把握し、退院の許可が出た場合は速やかに対応している。退院後の生活に必要な情報については、医療機関より情報収集している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族の意思意向を把握し、終末期に入った時点で再確認を取るようになっている。	利用開始の早い段階から本人、家族と話し合いを持ち、かかりつけ医や協力医、母体施設の看護師と連携を取りながら、重度化やターミナルケアに取り組んでいる。看取りケアの実績もある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の対応について、マニュアルを整備し、職員への周知を図っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養職員、地域住民による総合防災訓練に参加している。グループホーム独自の防災訓練は、計画はたてたが数回の実施に終わった。	母体施設の合同防災避難訓練に年2回、昼間の想定、夜間想定に参加している。ホーム独自の訓練については25年度の実績はない。	家族や近隣住民の参加協力を呼び掛け、利用者の参加する防災、避難訓練を、年2回(そのうち夜間想定1回を含む)実施するように期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	むつみ1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者お一人おひとりに尊厳の気持ちで接するようにしている。個人情報に関する記録は、目の届かない場所に保管している。		職員は、利用者一人ひとりに応じて、優しい言葉掛けや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションを図り、心を開いて頂けるように、声掛けと傾聴することで信頼関係づくりに努めている。言葉での意思疎通が難しい方に対しては、短い単語でも理解できるように職員側も努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴・諸活動の参加など一人ひとりに添った過ごし方や御利用者のペース、意思を尊重している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一回、女性理容と要望に応じて髪染めを行っている。敬老会・母の日・誕生会などの行事の際は、口紅を差すなど、おしゃれをすることで、家族や本人様の笑顔が見られている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	園庭の野菜の収穫やお菓子作り(ボタ餅・いりこ餅・ちまき・ソバ打ち)、季節の野菜の下ごしらえ、お膳拭きや味見などをして頂いている。		職員は、利用者の持てる機能に働きかけて、味見やお膳拭きなどを見守りながら一緒に行っている。ホームの行事や誕生会に作るぼた餅やそば打ちなどは昔取ったきねづかを発揮してもらいながら、食の楽しみができるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士や看護師との細かな連携を取り、体調や摂取状況に応じて、食事形態の変更を行っている。ミキサー食も、見た目や彩りに配慮を行い、利用者にあったカロリー食などを提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きとうがい、義歯の洗浄、夜間は義歯ハブラシなどの消毒を行い、寝たきりの方に関しては、うがいの介助後に口腔内の洗浄液を使用し、ふき取りを行い清潔保持に努めている。月一回の歯科検診も受けている。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入して、利用者お一人おひとりの排泄パターンや尿間隔を把握している。トイレ介助、随時のオムツ交換や夜間のおむツ使用等で工夫している。		排泄チェック表を基に、一人ひとりの排泄パターンを把握して、昼間はトイレで排泄できるように支援している。夜間帯、オムツ対応の多尿症の利用者については、吸収力の高いオムツやパットを工夫し対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日勤終了後に排便確認を行い、イモ飴で排便を促すなどの工夫や便秘予防のために朝食事にきなこ牛乳を飲んで頂くなど、個々の状態に応じてなるべく下剤に頼らない工夫をしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お一人おひとり希望の時間ではないが、曜日に応じて順番を変えたり、個人によっては要望により入って頂いている。体調の悪化されている方に関しては、清拭や体調を見て入浴して頂いている。		利用者、家族の希望に添い、毎日入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分のお部屋でゆったりと過ごして頂いているが、個人においては、日中、ホールで落ち着いてソファで休まれる利用者もおられる。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬内容を理解するために、カルテへ服薬説明書を添付している。服薬を確実にを行うために、二人以上で確認し誤薬防止に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のできる範囲での洗濯ものたたみやお膳拭き、鉢植えの世話、花、野菜の植え込みなど職員と一緒に行われている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の行事、本館の売店での買い物、喫茶店、施設近所の散歩、園庭での花見、買い物・自宅への墓参りへお連れしている。希望があれば外出は可能であり、自宅への送迎は、職員や家族が付き添い対応している。		利用者の希望に沿いながら、花見やドライブ、買い物、外食に職員と一緒に出掛けている。自宅や墓参り等も利用者の願い、思いがかなえられるように支援している。また、母体施設の中に開設された喫茶店へコーヒーを飲みに出掛けたり、売店に立ち寄り、品物を見て楽しんだり、利用者本位の支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	むつみ1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来ない方については、事務所と職員が管理して、必要に応じて御利用できるようにしている。移動販売や本館売店を活用して買い物をして頂くなど行っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望、状態に応じて、家族への連絡を行い、自由に対話をして頂いている。携帯電話を所持している利用者も居られ、ご家族と自由に連絡をとられている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の採光については、設計上、配慮されている。居室についても外部からの音がしゃ断されている。ホーム内・外の季節の花や木、季節や行事に応じて設営を行い、心地良く季節を感じて頂けるように配慮している。	共用の空間は、掃除が行き届き清潔に保たれている。利用者の共同作品や絵の好きな職員の作品も飾られている。ソファが置かれ、利用者はそれぞれに身だしなみも良く、穏やかな表情でくつろいでいる。季節の花が要所に飾られており、居心地よく過ごせるように工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを配置して、仲の良い利用者同士が気兼ねなく過ごせる空間づくりを行っている。男性利用者については、本人の意思を尊重しながら過ごして頂いている。現在は、日中、夜間を通して、お茶と食事以外はお部屋で過ごされている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全員ではないが、本人の使いなれたタンスやテレビ、思い出のある家族の写真やお位牌等を飾り、お部屋で過ごして頂いている。	利用者の使い慣れた小型の家具や調度品、家族の写真、お位はいなどが持ちこまれている。家族と話し合いながら、利用者が居心地よく過ごせるように工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりに合った歩行用具とPT指導のもと、安全に移動して頂いている。居室前に本人様の表札を付けて理解して頂き、御利用者が安心して生活できるように支援している。			